

「石川県介護未経験者等参入促進マッチング強化事業」委託事業者選定に係る公募型プロポーザル 質問及び回答

項目	質問内容	回答
仕様書 5 (1) 事業者への周知等	<p>「石川県や関係機関との連携により」と記載がありますが、セミナー開催に係る周知の協力のほか、実証先の候補事業者の個別のご紹介などの協力をいただくことは可能でしょうか。受託団体が一から実証先を開拓するケースと地元の関係機関にその開拓に協力を得られるケースで、KPIの設定が変わってくるため、ご教示ください。</p>	<p>原則セミナー参加の事業者から支援希望者を選定しますが、候補事業者の紹介は可能です。</p>
仕様書 5 (3) マッチングシステムの提供	<p>「事業者が負担する手数料を無料とすること。※本来、事業者が負担する手数料については、補助金により助成することになるが、助成額は、実費とする。(金額の上限あり)」について、以下4点をご教示ください。 ①補助金の助成(審査を含む。)についても、受託者が実施(石川県を挟まず、受託団体から事業者へ直接支払い)するものでしょうか。 ②補助金の助成という形ではなく、事業者の負担を軽減する観点で、「事業者に手数料分をそもそも請求しない方法」も認められるものでしょうか。 ③上記「請求しない方法」の場合、受託団体の手数料負担分を見積総額に含めることは可能でしょうか。 ④見積総額を検討するための補助の要件(上限額、補助率など)をご教示ください(当該要件も、提案の中にも含める必要があれば、その旨ご回答いただければと思います)。</p>	<p>①、②、③ 受託団体が介護等のシステム利用事業者に対しては手数料を請求せず、その手数料分をシステム利用料として補助金申請していただくことになります。そちらは委託費に含めないため、見積総額に含める必要はありません。 ④ 現時点で補助金の上限は9,000千円程度を想定していますが、受託後に県と協議することになります。補助率については、補助対象経費の上限がワーカーに支払う報酬の30%とし、その上限において100%を補助します。</p>
仕様書 6 成果物及び提出物	<p>「(1) 本事業に係る実績報告」と「(2) 事業効果測定・検証レポート」は、HP等での公表の可能性はあるものでしょうか。</p>	<p>HP等での公表は想定しておりませんが、疑義が生じる場合は協議の上定めることとします。</p>
実施要領 8 (2) ③ウ 注意事項	<p>「プレゼンテーション中、社名(共同企業体の場合は構成員の社名を含む)が判別できるような言動を控えること。」とありますが提案書内に社名やサービス名を記載することは差し支えないでしょうか。</p>	<p>審査の公平性の観点から、提案書においても社名が判別できるような記載はお控えください。</p>
仕様書 7 (2) その他業務実施上の条件	<p>「成果物に関する著作権は、委託料が支払われたときに受託者から石川県に譲渡されるものとし、石川県および石川県が認める団体等が行う他の媒体等での活用を妨げないものとする。」とありますが、弊社業務に支障が出るデータなど、本事業内の活用にとどめていただきたい情報などは個別に協議させていただけますでしょうか。</p>	<p>成果物について、疑義が生じた場合は協議の上定めることとします。</p>